

合併に至るまでの主な経過

年月日	内 容
平成11年7月16日	「市町村の合併の特例に関する法律」の一部改正
平成12年4月1日	「地方分権一括法」施行
平成12年5月22日	岩手県広域行政推進指針公表。気仙地区については、「大船渡市と三陸町の合併」と「気仙2市2町の合併」の2つの案が示される。
平成12年9月4日	管内市町長会議において、三陸町から大船渡市との合併について言及
平成12年11月14日	大船渡市の広域行政検討委員会が、将来的には2市2町の合併を念頭に置きながらも、交流が活発に行われている三陸町との合併を推進することが望ましいとの結論
平成13年5月16日	大船渡市長と三陸町長が協議し、合併推進に向けた両市町幹部職員の協議の場である合併合同検討会を設置することなど5項目について確認
平成13年5月17日	第1回大船渡市・三陸町合併合同検討会開催（全5回開催）
平成13年5月31日	大船渡市長と三陸町長が協議し、両市町の三役、議会の正副議長、議員代表、地元選出県議、各団体の代表者らで構成する任意の合併協議会を設置することなど6項目について確認
平成13年6月6日	第1回大船渡市・三陸町合併推進協議会開催。7月6日までに全4回開催し、合併協定項目の調整方針などを協議
平成13年7月6日	大船渡市長と三陸町長が協議し、法定協議会を設置することなど6項目について確認
平成13年7月12日	大船渡市は2巡目となる住民説明懇談会を7月12日から15日まで市内9会場で開催。三陸町も3巡目となる懇談会を7月13日から15日まで町内3会場で開催
平成13年7月13日	両市町議会臨時会で大船渡市・三陸町合併協議会の設置を議決
平成13年7月19日	第1回大船渡市・三陸町合併協議会開催【協議会の規約等及び協議項目などを決定】
平成13年7月31日	第2回大船渡市・三陸町合併協議会開催 【合併協定項目のうち、合併の方式、新市の名称など8項目について決定】
平成13年8月10日	第3回大船渡市・三陸町合併協議会開催【合併建設計画案を除いた協定39項目を決定】
平成13年8月29日	第4回大船渡市・三陸町合併協議会開催 【合併建設計画案を決定するとともに、県に文書協議することを決定】
平成13年8月31日	第5回大船渡市・三陸町合併協議会開催 【県からの回答を受け、合併建設計画を含む協定全項目を決定】
平成13年8月31日	合併協定書に調印
平成13年9月6日	三陸町議会定例会において合併関連議案議決
平成13年9月7日	大船渡市議会臨時会において合併関連議案議決。大船渡市と三陸町が県知事へ合併申請
平成13年9月10日	県が大船渡市と三陸町を合併重点支援地域に指定
平成13年9月19日	岩手県議会で合併議案が可決
平成13年9月21日	知事が合併決定通知書を交付。同日岩手県は総務大臣へ届出
平成13年10月16日	大船渡市と三陸町の合併について官報にて総務大臣告示
平成13年11月10日	三陸町閉町式を挙げる
平成13年11月14日	大船渡市・三陸町合併協議会を廃止
平成13年11月15日	大船渡市・三陸町合併施行（新生・大船渡市誕生）。合併記念式典及び合併記念祝賀会を挙げる



両市町長と議会議長が
合併協定調印書に調印(H13.8.31)



J A おおふなと会館で行われた大船渡市
・三陸町合併記念式典(H13.11.15)



大船渡市と三陸町の 合併から20周年を迎えます

平成13年11月15日、「海」を共通の発展基盤とする大船渡市と三陸町が合併し、新生・大船渡市が誕生しました。

両市町は、古くから共通の文化を有しており、同じ広域行政圏の自治体として役割を分担し、連携しながら発展してきました。

当時、三陸鉄道南リアス線の利便性向上に加え、三陸縦貫自動車道などの幹線道路整備が進んだことから、両市町の経済圏・生活圏の一体化がより一層進み、住民の生活圏拡大に際した行政サービスの展開や社会基盤整備の推進が求められていました。

そこで、将来を展望し、合併により財政基盤と行政組織機構の強化を図ることで、自立した自治体を形成し、多種多様なニーズに迅速かつ的確に対応することが必要との共通認識の下、両市町の合併が実現しました。

平成13年の新市誕生から今年で20周年を迎えます。